

全国市長会の動き

6月21日～7月19日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>



横尾・多久市長(前列・右)

#1 平成24年度地域自主戦略交付金に関する地方ヒアリングに 岡村・川口市長が出席し、意見陳述

6月23日、平成24年度地域自主戦略交付金に関する地方ヒアリングが行われ、本会からは、財政委員会委員長の岡村・川口市長、政府側からは、片山・地域主権推進担当大臣、逢坂・大臣政務官、神野・地域主権戦略会議担当主査が出席した。

岡村・川口市長は、一括交付金はあくまでも税源移譲までの過渡的な措置であるとしたりうえで、都市財政基盤確立小委員会等の関係市長の意向調査も踏まえつつ、①投資補助金(市町村分)に係る一括交付金の平成24年度からの導入については、多くの市長が、「先行する都道府県の運用状況等をしつかり見極め、必要な見直しを行うべき」「東日本大震災の被害の甚大性・広域性に配慮して検討すべき」「市町村においては、主に投資事業において、年度間の事業費の変動が大きいことから慎重な対応が必要であること」等の理由から、平成24年度導入にこだわることなく、国と地方の協議の場で十分な協議を行い、その合意形成を図ることを優先させるべきであること、②平成24年度から導入が予定されている経常補助金の

一括交付金化については、生活保護などの全国画一的な現金給付事業は地方の自由裁量がないこと、全国的な仕組みが統一されている高齢者医療保険、国民健康保険等については、広域化に向けての制度の見直しが必要であること等から否定的な意見が圧倒的に多く、障害者給付等の社会的弱者等に対する具体的なサービス事業についても一括交付金化を是とする意見は少数であり、慎重な対応が必要であること、③また、平成24年度以降の一括交付金化のあり方については、都道府県の執行状況や東日本大震災の対応状況等を踏まえつつ、その存続の是非を含め検討すべきとする意見が多数であったこと等を発言するとともに、

都道府県分の一括交付金化が順調にいかば市長の理解も深まるのではないかと、一括交付金を導入する場合、国の財政再建が優先された三位一体の改革の同じ轍を踏むことなく、必要額を確保しなければ地方へ負担転嫁するだけの制度になること等について意見表明した。

また、東日本大震災の被災地の復旧・復興に係る包括交付金の財源は、この補助金等の一括交付金とは切り離し、別枠で確保するよう強く要請した。

〔財政部〕

#2 「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会」に横尾・多久市長が出席し、社会保障・税に関わる番号制度について意見交換

6月24日、「社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会(第10回)」が開催され、社会保障・税に関わる番号制度について、本会及び全国町村会との意見交換が行われ、本会からは、共通番号制度等に関する検討会座長代理の横尾・多久市長が出席した。

横尾・多久市長は、はじめに、番号制度が国民に理解されるためには、多角的な活用を推進していくことが重要であること、

罰則の重罰化も検討が必要という意見もあること、今回の大震災を踏まえれば、個々の情報をオンラインで確認し、迅速かつ適切な対応ができるようにすることが重要であること、との意見を述べた後、提出した「社会保障・税番号大綱(案)に対する意見」をもとに、①番号制度の目的は、「所得把握」等の情報把握とされているが、国民の利便性の向上という視点が欠けている。国民の利便性の向上、行政サービスの向上に資することが極めて重要であるので、具体例を示し、わかりやすく提示することが必要であること。②個人情報保護等には万全の措置を講じるべきであるが、災害時に迅速に支援等が行えるよう、個人情報保護の弾力的な運用ができるよう多角的に検討すること。③番号制度の利用範囲について、将来的に利用範囲を拡大すること及びその道筋をスケジュールにおいてもしっかりと国民に示すこと。④「番号」生成機関及び公的個人認証サービスの認証局の地方共同法人化に当たっては、地方公共団体に新たな出資等負担を生じさせないこととするとも

きるようにすること、ICカードの交付方法、交付体制、交付期間等について、市町村と十分協議しつつ、慎重に検討すること、ICカードの有効期間については、住基カードの有効期間とあわせること。⑥法制化に当たっては、国と地方の協議の場等で地方公共団体、とりわけ基礎自治体と十分協議すること。また、人件費を含む新たな財政負担が生じることのないよう適切に財政措置を講じること等について発言した。

〔行政部〕

#3 「地方公務員の労使関係制度に係る基本的考え方」に対する意見を 総務大臣に提出

総務省が6月2日に示した「地方公務員の労使関係制度に係る基本的考え方」について、6月29日に政策推進委員会委員を中心に意見を伺い、7月5日、「地方公務員の労使関係制度に係る基本的考え方」に対する意見を総務大臣宛に提出した。

意見では、地方公務員の労働基本権の検討のあり方については、本会として、地方公務員の実情や特性、住民サービスへの影響等を十分踏まえつつ、課題、問題点を整理しながら、慎重かつ丁寧に検討するよう

求めたにもかかわらず、今回の総務省の基本的考え方は、主に「国家公務員との整合性」のみに着目した案となっているほか、地方公務員に協約締結権を付与する職員の範囲の拡大に伴う便益および費用が一切示されないことは極めて遺憾であるとした上で、

(1) 地方公務員の協約締結権の付与については、行政サービスに影響を与える等、様々な懸念意見があることを真摯に受け止め、地方公共団体の団体数や規模など地方の特性や事情を十分踏まえ、費用と便益を具体的に示し、住民の理解のもとに、慎重に検討すること、(2) 地方自治行政に関する極めて重要な事柄であるので、単に国家公務員の措置を踏まえるだけでなく、地方公務員制度の実情や特性、住民サービスへの影響等を十分踏まえつつ、課題、問題点を整理しながら、国と地方の協議の場等で十分協議しつつ検討することを改めて求めること、(3) 基本的考え方について、①協約締結権を付与する職員の範囲、②労働組合の認証要件、③勤務条件の決定原則等、④勤務条件の決定方法、⑤交渉不調の場合の調整システム等についての意見、疑問点を示すとともに、(4) 消防職員の団結権の検討については、現場の市町村長の意見を踏まえつつ、改めて国と地方の協議の場等で慎重かつ十分な検討等を求めた。

【行政部】

#4 子ども・子育て新システム検討会議
「基本制度ワーキングチーム(第14回)」に
倉田・池田市長が出席

7月6日、子ども・子育て新システム検討会議「基本制度ワーキングチーム(第14回)」が開催され、子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめについて意見交換を行った。

本会から委員として倉田・池田市長が出席し、①本ワーキングチームにおける14回の議論の成果として、中間とりまとめを行うことについて、必要なことと評価をしていること、②財源の裏付けについては、社会保障と税の一体改革で見えてきたが、政



倉田・池田市長

【社会文教部】

#5 自由民主党総務部意見交換会に、
石垣・新見市長が出席し、
第2次一括法案について意見交換

7月7日、自由民主党「総務部意見交換会」が開催され、第2次一括法案(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案)について、地方三団体と意見交換が行われ、本会を代表して行政委員会委員長の石垣・新見市長が出席した。

治体への権限移譲、義務付け・枠付けの廃止・縮小と条例制定権の拡大等を行うこと。

また、当該法案の地方財政制度に関する部分については、地方債協議制度の一部見直しについては、現行の市場の信認等の位置付けが維持されるよう十分配慮すること等、また、地方公共団体の国等への寄附の原則禁止の見直しについては、国と地方の財政秩序を確保するための制度上の担保措置を講じるよう求めており、総務省からは、本会の意見に対応した取組を行うことについての見解が示されていること等を発言した。

【行政部】

#6 理事・評議員合同会議を開催
決議・重点提言により
正副会長が要請活動

7月13日、理事・評議員合同会議を全国都市会館において開催。

岡本・総務事務次官から地方行政の課題、飯尾・東日本大震災復興構想会議検討部会長(政策研究大学院大学教授)から市町村中心の震災復興構想についてそれぞれ講演の後、6月8日開催の第81回全国市長会議における決議・重点提言・提言、諸会議の開催状況等についての報告を了承すると



石垣・新見市長

石垣・新見市長からは、先の全国市長会議で決定した「真の分権型社会の実現を求める決議」を踏まえ、第2次一括法案の早期成立を強く求めるとともに、さらなる基礎自



【企画調整室】

ともに、11月開催の理事・評議員合同会議及び委員会開催要領を協議・決定した。

会議終了後、「決議・重点提言」により、正副会長は、平野・東日本大震災復興対策担当大臣はじめ仙谷・内閣官房副長官、民主党の加賀谷・総務部門会議座長に面談の上、要請するとともに、各委員会正副委員長は、各省の政務三役等に面談の上、要請した。



平野・東日本大震災復興対策担当大臣に要請する正副会長